

学校再開に向けた基本方針（案）

R2.4.28 大野市教育委員会

- 1 当面の間、休業を継続する。
- 2 学習動画等を活用し、家庭学習支援を強化する。
- 3 学校及び放課後子ども教室等での児童預かりを継続する。
- 4 学校再開は緊急事態宣言の状況により判断する。

ただし、休業中は分散登校を検討する。

※ 詳細及び他の事項については、校長会等と協議し決定する。